

令和 6 年第 3 回東北町議会定例会会議録

令和 6 年 9 月 1 0 日（火曜日）午前 1 0 時 0 0 分開議

○議事日程（第 2 号）

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

◎一般質問

○議長（岡山粕男君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問の通告は 3 名であります。

通告順に発言を許します。

10 番、市川俊光議員は、一問一答方式による一般質問です。市川俊光議員の発言を許します。

〔10 番 市川俊光君登壇〕

○10 番（市川俊光君） 日本共産党の市川俊光です。早速質問させていただきます。

1 つ目の質問は、湖水浴場の水質検査の結果を踏まえた小川原湖の水質改善の取組について質問いたします。我が町には、小川原湖公園湖水浴場、わかさぎ公園湖水浴場の 2 つの町営の湖水浴場があり、夏のシーズンには多くの人々が水に親しむために訪れています。町も花火大会などを行い、湖水浴場を訪れる観光客を増やすことに力を入れています。

この湖水浴場に関わって、環境省は全国の水浴場で実施した水質調査の結果を 6 月に公表しています。この結果を踏まえて 3 点質問をいたします。

1 点目の質問です。全国 759 か所の水浴場で実施された本年度の水質検査で、我が町の小川原湖公園湖水浴場、わかさぎ公園湖水浴場、そして三沢市の小川原湖湖水浴場の小川原湖畔にある 3 つの湖水浴場のみが合格基準最低ランクの水質 C の判定でした。小川原湖畔の 3 つの湖水浴場がそろって C 判定であった

ことについて、町はどう受け止めているのか、ご見解をお聞かせください。

2点目の質問です。町は、小川原湖の水質改善を目指して、小川原湖プロジェクトに取り組んでいます。町の職員がおそろいのポロシャツを着るなど、課題への取組がアピールされているのは、私はよいことだと思います。しかし、そうした中で、湖水浴場の水質ランクが落ちていることは深刻です。小川原湖プロジェクトで水質改善の広報キャンペーンを進めるとともに、より効果的に水質改善を前進させる具体的対策を強めるべきではないでしょうか。今後の取組についてお考えをお聞かせください。

3点目の質問です。小川原湖の水質改善を進めるために、専門家、研究者の知見や小川原湖の水に関わる人々の現場の声を集めて、有効な解決策を見いだしていくことが必要であると考えます。水質悪化の原因やそれへの対応策について、流域住民や事業者の認識が深まり、共有が広がるよう、小川原湖の水質についてのシンポジウムやフォーラムを積極的に開催するお考えはありますか。町としてのお考えをお聞かせください。

2つ目のテーマになります。猛暑に対する対策について質問をいたします。記録的猛暑であった昨年には及ばないものの、今年の夏も早い時期から気温30度を超える日が続き、この9月に入ってから熱中症警戒アラートが発令されています。もはや夏の暑さへの対策は、命を守る対策と位置づけて取組を強めるべき問題となっていると感じます。近年の夏の暑さは一時的なものではなく、地球温暖化に伴い、これからも続き、さらに暑くなるとも言われています。こうした状況を踏まえ、猛暑に対する対策として2点質問いたします。

1点目の質問です。熱中症警戒アラート発令の際には、不要不急の外出は避け、昼夜を問わずエアコンなどを使用することが呼びかけられます。熱中症の防止にエアコンの使用は、決定的な対応策となっています。我が町では、冷涼な気候だった時期に建てられた住宅も多く、エアコンを一台も設置していないうちも少なくないのではないのでしょうか。町として、熱中症対策としてエアコン設置を後押しするために、町内のエアコンを全く設置していない世帯を対象にエアコン設置の助成事業を行う考えはありませんか。町としてのお考えをお聞かせください。

2点目の質問です。町内には、町内会が管理運営する集会施設があります。

町内会の会議やイベントなどで使用されていますが、特にお祭りの準備など夏の時期に使用が増えることや災害時には避難所として使用されることなどから、利用者の体調を維持するため、エアコンの設置が望まれるところです。町として町内の集会施設へのエアコン設置に取り組むお考えはありますか。お考えをお聞かせください。

最後の質問のテーマは、家庭ごみのごみ出しの利便性を改善する取組についてであります。町では、家庭ごみの収集を7つの地域に分けて行い、その地域ごとに家庭ごみ収集カレンダーを作成、配布しています。また、この春には、ごみとなる品目をどう分別するのかを詳しく掲載した家庭ごみの分け方・出し方の小冊子も全世帯に配布しました。町として適切な家庭ごみの分別収集、リサイクル化に努力されていることに敬意を表します。

その上で提案いたします。家庭ごみ収集カレンダーや家庭ごみの分け方・出し方の小冊子の中身をアプリとして一体にし、各自のスマートフォンで確認できるようにすれば、収集予定日や分別の確認が簡単にできるようになり、利便性が高まります。ごみ出しがより身近なものになり、ごみの減量化やリサイクルの推進にも役立つものと考えます。町としてごみ出しアプリを作り、ごみ出しの利便性向上を図る考えはありますか。お考えをお聞かせください。

以上、質問といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（岡山粕男君） 町長。

〔町長 長久保耕治君登壇〕

○町長（長久保耕治君） それでは、10番、市川俊光議員のご質問にお答えをいたします。

一般質問通告のありました質問事項1の湖水浴場の水質検査の結果を踏まえた小川原湖の水質改善の取組についてお答えをいたします。質問要旨の1点目、全国759か所の水浴場で実施された本年度の水質検査で、小川原湖畔の3つの湖水浴場のみが合格最低ランクの水質Cの判定であった。町は、この結果についてどう受け止めているかについてであります。今年4月から5月中旬にかけて、全国759か所、青森県内では20か所において水浴場の水質検査が実施され、その結果、紙面等においても公表されましたが、小川原湖畔の3つの湖水浴場の水質がC判定の結果となりました。

判定結果につきましては、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、ＣＯＤまたは透明度のいずれかの項目で不適があれば、遊泳できないこととなりますが、不適な項目はない湖水浴場となっております。今回の水質検査で数値が高かったのがＣＯＤで、いわゆる水中の有機物の汚れがわかさぎ公園湖水浴場で平均値５.３ミリグラム、小川原湖公園湖水浴場で５.７ミリグラム、三沢市の小川原湖湖水浴場で５.６ミリグラムと、いずれも水質Ｂ判定の平均値５ミリグラム以下をクリアできなかったもので、遊泳可能ではあるものの、結果については非常に重く受け止めているところでございます。

本町では、小川原湖の水質保全及び水環境意識高揚のため、近隣市町村を巻き込み、小川原湖プロジェクトを始動させて、様々な活動への取組を行っております。こうした中、夏場の思い出として県内外から観光でお越しいただいた皆様が安全、安心して遊泳できる湖水浴場として、引き続き遊泳区域のごみ拾い、藻の除去など環境整備を行いながら水質改善に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、質問要旨の２点目、町は小川原湖プロジェクトに取り組み、小川原湖の水質改善を目指しているが、広報キャンペーンとともに効果的な具体策も強めていくべきではないかについてであります。町では、宝沼である小川原湖の豊かな自然を将来的に維持していくためには水環境の改善が急務であり、これまでも本町と東北町議会、小川原湖環境保全対策特別委員会による要望活動により、国土交通省高瀬川河川事務所をはじめ各関係機関の協力を得て、小川原湖の環境改善に向けた水質調査及び水環境改善対策等を実施しているところであります。

しかしながら、町としても国、県への要望活動だけではなく、小川原湖の環境保全及び改善のために地域ぐるみでできることがあるのではと考え、小川原湖プロジェクトを立ち上げて、小川原湖の水環境の改善並びに将来的な維持保全の必要性に対して、小川原湖へ流入する河川周辺の自治体と連携し、水環境の改善の必要性を考えるとともに、周辺地域住民の環境意識の高揚を図る目的でＰＲポロシャツの作製、販売及び町広報、新聞等による情報発信、ＰＲ活動等を始めたところであります。

また、今後は、これまでも実施してきた小川原湖及び流入河川の清掃活動等

を近隣自治体に拡大し、流域市町村の環境意識の醸成を図るとともに、関係機関と連携し、水環境の改善対策等を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続いて、質問要旨の３点目、小川原湖の水質についてシンポジウムやフォーラムを開催し、水質悪化の原因や対策への認識が深められ、共有される取組を行う考えはないかについてであります。小川原湖の水質悪化原因は様々な要因が密接に関係しているものと考えており、はっきりとした原因の特定には至っていない状況であります。全国的に同様な問題を抱える自治体等との意見交換及び先進的な改善事例の交換は必要不可欠と考えております。

また、防災・減災、環境保全の観点で、高瀬川流域治水シンポジウムや小川原湖防災フォーラムを高瀬川河川事務所と本町を含め関係機関と連携しながら開催してきております。

県においては、小川原湖流域水環境対策協議会の中で、環境保全対策及び水環境対策に重点を置いている状況でありますので、本町の環境保全対策及び小川原湖プロジェクトを推進する中で、小川原湖等の水環境について審議する場や議論できる場があれば、機会を捉えて積極的に国、県等の関係機関と連携して推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、質問事項２の猛暑に対する対策についてお答えをいたします。質問要旨の１点目、エアコンを１台も設置していない世帯を対象にエアコン設置への助成を実施する考えはないかについてであります。町ではエアコンの設置について現段階では助成をする考えはございません。その理由といたしましては、既に設置済みの方については自分自身の資金で設置しており、そのような方の公平性が保たれていないことが理由として挙げられます。しかしながら、昨今の気候変動に鑑み、国、県による暑さ対策等の支援事業等に注視をしてまいります。

次に、質問要旨の２点目、町内会が管理運営する集会施設にエアコンを設置する考えはないかについてであります。現在町が管理運営している町内会の集会施設は２２施設あり、エアコンを設置している施設は才市田集会所と旭町地区コミュニティセンターの２施設であり、町内会独自で設置しております。

エアコンの設置につきましては、東北町町内集会所等建設費補助金等交付に

関する規程において、総事業費の3分の2以内を補助する事業がございます。夏場、利用頻度の多い町内会におかれましては、町内集会所等建設費補助金の活用を検討していただければと思っております。

最後の質問事項3の家庭ごみのごみ出しの利便性を改善する取組についてお答えをいたします。質問要旨の町の家庭ごみ収集カレンダーと家庭ごみの分け方・出し方を一体にしたアプリを作り、家庭ごみのごみ出しについてスマホなどで確認できるようにする考えはないのかについてであります。ごみ収集事業については中部上北広域事業組合において東北町、七戸町で構成し、実施しているところであります。

アプリを使った周知については、ルールを守ってごみ出しをしていただくこと、またごみ収集日の間違い防止のためにも大変有効な手段であると考えておりますので、前述の3者間で協議をし、必要となる保守費用等の財政面も含め前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） 答弁ありがとうございます。最初の質問について再質問させていただきます。

述べたとおり全国759か所、水浴場、水浴場というのは湖水浴場、海水浴場も含めて水浴場と言います、がありますが、検査の結果、小川原湖湖畔にある3つの湖水浴場が全国最低ランクを占めた、Cランク、Cランクというのはほかにはなかった。その下もないのです。検査の結果、不適であったというところもない。だから、ぎりぎり滑り込んだというのが小川原湖の3つの湖水浴場ということになっています。そういうことでの報道もあったわけです。ですから、町として宝沼と言い、また観光振興の要としている小川原湖の評価というのが1つそういう形で下されているということになるのではないのかなというふうに思います。

今回こういう結果であったわけですがけれども、去年はランクがもう一つ上だったわけです。事務方で分かるのであれば、この間の小川原湖の水質検査の結果について、遡ってどういうふうになっているのか紹介していただければと思

います。

○議長（岡山粕男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（甲地尚彦君） それでは、お答えいたします。

わかさぎ公園のまず令和4年度ですけれども、令和4年度のわかさぎ公園のCODの値ですけれども、3.8と、そして令和5年度が4.7と、そして令和6年度が5.3というふうになってございます。

また、小川原湖公園につきましては、令和4年度が4.2、そして令和5年度が4.6、判定はこのときはBでございます、そして令和6年度は5.7と。

そして、三沢市の小川原湖湖水浴場につきましては、令和4年度が3.4、令和5年度が3.3、判定がBでございます、そして令和6年度が5.6のC判定という水質検査の結果でございます。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） 今紹介された推移を見ても、年々悪化が進んでいるということとは明らかなです。昨年度まではBランクにとどまっていたのが今回はCランク。この下は不適しかないのです。全くもう瀬戸際に立っているという状況なのです。

こういう推移も踏まえて、町長、さっき対応策少し述べられましたけれども、重く受け止めているというのは分かるのですが、これから先の考え方についてももう少し述べていただければと思うのですが。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 市川議員にお答えをいたします。

先ほど重く受け止めているということでありまして、昨年も市川議員からこういったご指摘がございました。そういった部分もあり、またやはりこういったことをみんなで取り組んでいこうということで小川原湖プロジェクトを立ち上げたところでございます。

従前よりの清掃活動、ただそれは東北町だけで行っているのではないということで、周辺流域自治体にもいろいろと年が明けてからお話を伺って理解をいただき、また周辺地域ではこういったことを行っているかということも全て取りまとめて、やはりこの原因は様々あるけれども、やはり私たちができるとこ

ろは例えば生活雑排水、下水の処理であったり、例えば清掃活動であったり、河川の流域の様々な雑木の除去、以下環境の整備ということで、小川原湖環境対策特別委員会の議員の皆さんと国、県に、そしてまた地域の住民にも啓発活動を通じて今進めているところでございます。

しかしながら、いろいろな環境の変化も出てきていて、急激に高まったというところは本当に努力している中でなかなか難しいところだなと思うのですが、やはり改めてこの数字を国も県も今しっかりとそういう協議会をいま一度力を入れて行ってくれるという旨のお話もしておりますので、私もその結果を重視し、またより深い分析を行いながら、例えば必要とあらば、そういった取組を追加して進めていかななくてはならないと思っております。

今私たちができることは、今までやってきたことをしっかりと取り組んでいくことと、まだまだなされていない部分があるとするならば、例えば下水の処理であったり、合併浄化槽のいわゆる設置等ということになるかと思えますけれども、具体的には。そういったものをもっともっと、実際分らない方もいたりすると思えます。東北町テレビとか、そういったものも通じて、それがこういった環境の変化につながっている、小川原湖の水環境の変化につながっているということをより啓発しながら、ぜひともそういったことをより加速度的に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） 先ほど蛭澤議員の質問の中でのお答えで、観光振興は必要不可欠だという言葉述べていらっしゃいました。そうであるならば、やっぱり観光振興に資するだけのものを観光に来ていただく方に提供するという責任をやっぱり感じる必要があるのだと思うのです。全国一最低ランクだけれども、来て下さいとはなかなか言えないわけです。

だから、全国一最低ランクから抜け出して、いろんな方が水に親しむということであれば、可というランクではなくて、やっぱり適しているという、適というランクを目指すのだというぐらいのことが必要ではないのかなと。これ達成しますという公約はできないのでしょうかけれども、そういう取組、みんなでランクC……BとCが可なのですよ、Aというのが適なのですよ。だから、

適のランクまで目指して、喜んで安心して観光に来てもらおうという、そういう取組に取り組んでいくということが大事かと思うのですが、その点では町長、私と同じ気持ちではないのかなと思います、どうですか。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

まさに市川議員から今ご指摘をいただいたとおり、全く同じ気持ちであります。今回は、先ほど担当課長からもお話があったように、CODの値が高いということで、例えばCODであれば、こういったものが主たる原因であるというものもございます。その主たる原因と考えられる部分を少し洗い出しながら、ほかのふん便性大腸菌の群数であったりとか、あと透明度であるというのはもう全く問題がないということです、そういった部分、化学的な酸素要求量、いわゆる湖水中の有機物だというふうに言われておりますので、そういった部分でしっかりもう少し絞った調査をしながら、やはり因子になっているファクターを除去していかなくてはならないのと同時に、我々住民、いわゆる暮らしていく人間が社会活動の中で何ができるかということもしっかり考えていかなくてはならないなと思っています。その中でできることが、例えばもう明らかにこれはできることがあるということであれば、それにはしっかり注力して進めてまいりたいと思っておりますので、議員のほうでもいろいろお気づきの点があれば、ご指摘いただければと思います。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） 喜んで観光に来ていただける、水が適しているのだというところを目指すという気持ちで取組を進めていただけるものだというふうに思います。

それで、具体策ということでは、先ほど清掃活動を広げるということなどをおっしゃっていただきましたけれども、まだ何をやれば、では有効的に改善に向かえるのかということを見だし得ていないというのも事実だというふうに思います。それで、やっぱりこれは、今ポロシャツを着て、そうするのだよという気持ちを表してはいるのだけれども、もっとではこれを頑張れば、前進していくのだというところを見つけていかなければならない段階に来ている。そういうことと言えば、専門家の知見や関わっている人から実態をしっかり教え

てもらおうという作業が必要で、そのことがまたポロシャツが広がるようにいろんな人の行動に反映していくということが大事だと思うのです。

先ほどシンポジウムやフォーラムも開催されているものもあるというお話でしたけれども、私これ頻繁にやっていく必要がある、最低でも年1回は小川原湖について意見を出し合うという場を設けるべきではないのかなと思うのですが、シンポジウムやフォーラムの重要性、有効性について町長の認識をお聞かせください。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 市川議員にお答えをいたします。

市川議員がご指摘のシンポジウムやフォーラムに関しては、今までやはり防災・減災の観点、そういった部分が多かったように感じます。そういった中になかなかそうなりますと、水環境の改善事業を例えば国が行っていますよというのが紹介でしかなかった部分もあります。

今回実は、議会の小川原湖環境対策特別委員会の皆さんに何度も何度も足をお運びいただいた効果も手伝いまして、国土交通省並びに高瀬川河川事務所のほうではその認識がすごく浸透していること、また高瀬川としても東北町また流域市町村と一緒に高瀬川、小川原湖の問題取り組んでいきたいということで、今回の湖水まつりに関しても防災・減災とともに水環境でこういった取組をしているということを紹介し、また高瀬川の事務所の皆さんにもポロシャツを着ていただきながら、いろいろと取組をさせていただきました。

議員がご指摘のシンポジウムの部分なのですが、そういった勉強会だったりシンポジウムというのは私も必要だと思います。ですので、高瀬川の河川事務所であったり、例えば県に協議会がございます。県の協議会は、今までは蓄積されたデータを検討するというのを中心に行ってきたというふうな経緯だったと思いますが、より例えば一段要望して、そういったものを皆さんに広く知らしめる、そういった企画であったり、みんなでそういうのを考える、そういったいわゆるシンポジウムの的なものが持てないかどうかというのもちょっと提案をさせていただきながら、少しできることはやるように進めていくように提案してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） ぜひ7市町村を巻き込んで開催する、また7市町村それぞれの市町村でも開催することなども考えて取組を進めていただきたいということをお願いしておきます。

2つ目のテーマのエアコンの設置の件に移ります。エアコン設置していない世帯への助成事業、現段階では考えていないというお答えでした。ただ、暑さ対策については今後注視していくということもおっしゃっていますので、ぜひ今後そういう必要性についても検討をしていただきたいというふうに思います。

それで、そういうことをやっている自治体ということが幾つかありますので、若干紹介をさせていただきたい。やり方は様々です。低所得者世帯を対象にということで行っている場合もあるし、業者を限定して、町内の業者からの、これは経済対策も含めてという限定をつけてやっているところもあります。

北海道の上ノ国町というところでは、これは住宅における熱中症による事故を未然に防ぎ、住民の安全かつ安心な生活を支援するためにエアコン設置に係る費用を補助しますということで、本町の住民基本台帳に登録されており、現に本町に居住している方という町内全世帯が対象、そのほかにちょっと細かい条件もありますが、基本的には全世帯が対象になります。ここでは、購入費及び設置費用の50%の補助を行っています。ただし、上限は10万円という形で補助事業をやっております。

また、岩手県の山田町、ここでは新型コロナウイルス感染症対策により在宅時間が増えたことを踏まえ、熱中症による事故を未然に防ぐため、エアコン設置に要する経費に対して予算の範囲内において補助金を交付するということで、対象経費の30%以内に相当する額として5万円を限度という形で実施しています。

そのほかにも全国で様々なやり方でやられていますけれども、実際こういう形で必ずしも南国でない北海道や東北でも助成事業が行われるようになっていきますので、これからの検討の中に入れていただければなというふうに思います。

町内会の管理運営する集会施設にエアコンをとということで、町の施設でもあるので、ぜひ町として、町民に提供する施設として町として設置できないかということが質問の趣旨です。確かに集会所のいろんな設備に関して変更する場合、3分の2の助成があるという制度はあるのですけれども、暑さ対策という

のは今非常に緊急性というか、求められている対策だと思うので、確かに独自にやったところもあるのですが、それはやっぱり町がやってくれないから、もうしようがない、大変だということでやったのだと思うのですけれども、ぜひ町として集会所は快適に使えるというような状況をつくっていただけないものか、もう一度お答え願いたいと思います。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

集会所といいますと、やはり各地域にある、またそういう部分では利用されているところだと思いますが、集会所にも町で指定管理を行っている集会所と地域でみんなで運営している集会所というのもございますので、やはり公平性の観点から申し上げますと、やはりあとは町内会における利用頻度も係ってくるかと思っています。

ですので、ぜひともそういったことを各町内会で検討しながら、市川議員のお気持ちは大変理解できますが、何とぞ町内会の建設費の補助金の交付金を使っていただいて設置をしていただくこと、また設置をすると当然運営経費とか、そういったこともかかってきますので、そういったことも皆さんで加味しながら、ぜひともうまく補助金を利用して設置していただければと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） なかなかすんなりとはいかないようなので、担当課長のほうで補助金の制度の内容を今説明できるのであれば、分かりやすく説明していただければと思います。なかなかそういう制度があるということ自体をやっぱり関わらないと知らない、どこかに書いてあるわけではないので、そういう足を踏み出さないと分からないというケースが多いので、中身をぜひ紹介していただければというふうに思います。

○議長（岡山粕男君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（甲地徳彦君） お答えします。

学区、町内を単位とする集会所等の施設の整備事業につきましては、総事業費の3分の2以内になっております。

また、補助金額のいわゆる限度額は、100世帯以上は1,500万円、50世帯以上

100世帯未満は1,350万円、50世帯未満は1,200万の限度となっております。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） 今限度額が大きいというのは、これは集会所で大きな工事が必要になるという場合があるということで大きいのだと思います。最低限その制度の周知もしっかり行ってほしいなということをお願いしておきます。

最後の家庭ごみの利便性を改善する取組として、ごみ出しアプリを作ってはいかがかということをお願いしたのですが、前向きに検討されるということで、これは大変ありがたく思います。

若干時間もあるので、アプリについてお話しさせていただきますけれども、実際に導入しているのは六戸町で導入しております。誰でもダウンロードできるので、私もダウンロードしてみました。そうすると、まず自分の住んでいる地域を設定すると。すると、現在から何日間かの間にあるごみ出しの日の分別、どのごみがいつ収集されるよという一覧が表示されます。そして、その上でごみ出しの前の日の夕方になると、ポンとあしたは何々ごみの収集の日ですというのが出てきます。次の日の朝も同じく、今日は何々のごみの収集の日ですというのが出てきます。もう一々カレンダー探して、いつだったかということやる必要がなくなります。

あと、ごみの分別に関しても、今年さっき紹介したように、町では詳細ないっぱい種類を書いた何ページにもわたる冊子を全世帯に配布して、こういうふうに分けて出してくださいという、大変なご苦労だったと思うのですが、アプリに入れると、出したいごみをぴよんぴよん、ぴよんぴよんを入れれば、このごみは分別は何々ですとすぐ出るのです。一々めくって、あ行、か行、さ行と探していかななくてもすぐ出ます。ですので、大変ごみ出しがやりやすくなる。

これまで家庭ごみのごみ出しというのは、大体誰がやっているかというのはもう家庭によって決まっていて、その人が自分が見やすいところにカレンダー貼ってやっているというような状況なのですが、このアプリがあれば、家族全員が入れられるわけですから、みんながごみ出しについて意識を持つことができるようになります。そういう面でもごみに対する意識が大きく変わっていく、そういうものだというふうに思うので、ぜひ検討を早く進めていただいて、導

入していただければ、これからこの町で住んでいきたいという若い方々にも大変好評なものになるのではないのかなと思いますので、そのことをお願いして、今日はこれで質問を終わりたいと思います。

よろしくお願いします。どうもありがとうございました。

○議長（岡山粕男君） これで10番、市川俊光議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（岡山粕男君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

（午前 11 時 38 分）